

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	下司 実奈
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学教授） 鳥越 隆士 副主査：（上越教育大学教授） 我妻 敏博 委員：（兵庫教育大学教授） 小林 小夜子 委員：（兵庫教育大学教授） 井澤 信三 委員：（兵庫教育大学准教授） 中村 菜々子
3. 論文題目 聴覚障害児を持つ保護者の障害認識支援のための実践的研究	
4. 審査結果の要旨 論文提出による学位申請者 下司実奈 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：平成27年2月1日（日） 11時30分～12時0分 場所：連合大学院大阪サテライト セミナー室（402室） 1. 学位論文の構成と概要 本論文は、以下に示す5章から構成されている。 第1章 保護者の障害認識に関する文献的考察 第1節 はじめに 第2節 問題の所在と目的 第2章 難聴幼児通園施設における保護者支援の現状と課題 第1節 目的 第2節 方法 第3節 結果 第4節 考察 第3章 聴覚障害幼児の手話使用に対する保護者の語り 第1節 目的	

第2節	方法
第3節	結果
第4節	考察
第4章	保護者の障害認識のプロセス
第1節	目的
第2節	方法
第3節	結果
第4節	考察
第5章	これからの保護者支援：総合的考察
第1節	各章のまとめ
第2節	本研究の特徴
第3節	保護者支援の課題

各章の概要は以下に示すとおりである。

第1章では、まず聴覚障害児教育（療育）の先行研究から動向を追い、これまでの実践の歴史の中で、保護者支援がどのような視点でとらえられてきたのか、また保護者の障害認識が近年なぜ重要視されるようになってきたのか、を論述した。聴覚障害児への療育・教育は、これまでことばと聴こえについての専門的な支援が中心だったが、新生児聴覚スクリーニングの導入など超早期発見の拡がりの結果、子育てそのものへの支援の必要性が高まってきたことが示された。

第2章では、全国の難聴幼児通園施設（児童福祉法の一部改正により2012年から児童発達支援センターとなった）を対象に、保護者支援の現状と課題について質問紙調査を実施した。保護者のニーズが聞こえやことばの問題にとどまらず、聴覚障害以外の障害がうかがわれるケースが増加していること、家庭を取り巻く問題が複雑になっていることなどが指摘され、法改正等、新しいシステム下では十分な保護者支援ができていないジレンマを施設が抱えていることが示された。

第3章では、コミュニケーションモードとしての手話に着目して、手話の活用により保護者の障害認識がどのように変化したかを検討した。対象は手話を併用するようになった年に難聴幼児通園施設に入園し、3年間を過ごした聴覚障害児の保護者9名であった。インタビューを通して得た保護者の語りを、手話導入当初、3年間の手話使用、将来の手話使用の3つに分け、質的な分析を行った。手話を使用することが、子どもが聴覚障害者であるということを肯定的に受け止める引き金となり、音声言語だけにこだわらず手話を併用してスムーズなコミュニケーションを築けることに保護者は喜びを感じていることがわかった。少しでも聴こえ、しゃべれるこどもに育てるのではなく、手話を使用すれば聴こえる子どもと同じようにコミュニケーションを紡ぐことができるという喜びと安心が、子どもを肯定的に捉え、聴覚障害について深く認識する営みにつながっていると考えられた。

第4章では、障害認識のプロセスが、いつどのような契機で進展するのか、どのような支援が影響したのかを、さらに詳細に明らかにするために、第3章の調査対象から1組の母子を抽出し、施設職員との3年間にわたる交換ノート（生活記録）をグラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析した。当初母親が子どもの障害について不安を抱えていたが、聴覚障害があっても通じ合う手段（手話）を得て、子どもとのコミュニケーションを発展させ、聴覚障害に対する肯定的な認識がうまれたことがわかった。コミュニケーションができるようになると、聴覚障害児の子育ては特別なものではなく、子どもにわかるように歩み寄りながらコミュニケーションを積み重ねていくものであることを母親が学習し、それが母親の自己肯定感を高めていることも明らかになった。また、同時に周囲からのソーシャルサポートによっても母親の障害認識が支えられていることも示された。

第5章では、以上の結果と関連付けて、これからの保護者支援の在り方に関して、①子育て支援等の専門職連携によるアウトリーチ、②コミュニケーション支援、③成人聴覚障害者の関与の3点から総合的な考察が加えられた。

2. 審査経過

(1) 研究目的と論文構成の整合性について

聴覚障害児を持つ保護者が子どもの障害をどのように理解し、受けとめ、子どもに具体的に関わるようになっていくのか、近年聴覚障害児教育で多くその重要性が指摘され、語られるようになってきた「障害認識」の視点から、保護者支援の在り方を実践的に検証した研究である。まず先行研究や全国の施設調査から現状の課題を導き出し、保護者の語り、さらに交換ノート記録の質的分析により、保護者の障害認識のプロセスとそれに関わる支援を重層的に描き出している。先行研究の分析、研究目的の導出、方法論の検討、臨床的な実践に基づいたデータの収集と分析、結果の整理等、いずれも科学的、論理的に進められており、精度の高い実践的、実証的研究となっている。特に、保護者の語りや交換ノート記録を収集し、丁寧に、しかも着実な分析している点は、長年実践の場にいたからこそこの研究となっており評価できる。考察においても、結果に基づいて、今後の保護者支援の在り方について提言を行っている。論文として十分に整合性のある構成となっている。

(2) 学位論文としての独創性と発展性について

新生児聴覚スクリーニングの普及により、最早期に障害の発見と療育の開始がなされるなど聴覚障害児療育が大きく変化してきた。本研究は、これまでのように単に聞こえやことばのみに着目するだけでなく聴覚障害児の子育て全体を視野に入れている点、この時代に十分に対応できる先駆的で独創的な研究となっている。また聴覚特別支援学校（聾学校）と並び聴覚障害児の早期療育を担ってきたにも関わらず、これまであまり着目されてこなかった難聴幼児通園施設の実践を科学的、実証的に検討した点も評価されよう。事例的な研究であり、その結果の普遍性に限界はあるが、長期間にわたる記録の分析であり、その質、量から保護者の障害認識のプロセスの本質的な要素を析出している。今後のさらなる研究の発展が期待される。

(3) 学校教育や臨床現場，社会への貢献について

実践の現場で日々蓄積されている膨大な記録や語りを取り上げ，それらを客観的，実証的に分析することにより，保護者の障害認識の発達と支援に関して，新たな知見が得られた。またこれらに基づく意義のある提言もなされ，高く評価できる。今後は臨床場面や学校・療育の現場での保護者に対する新たな支援プログラムの構築など，さらなる応用の可能性が期待できよう。

3. 審査結果

以上により，本審査委員会は 下司実奈 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し，全員一致で合格と判定した。